

【県警察と協定を締結】

「高齢者を犯罪被害・交通事故等から守る活動に関する協定書」

(一社)徳島県警備業協会(会長 山下秀夫)は、平成 26 年 10 月 14 日、徳島県警察本部と『高齢者を犯罪被害・交通事故等から守る活動に関する協定』を締結した。

締結した協定の趣旨は、警察との信頼と協力関係を基本として、日常業務を通じて高齢者を犯罪被害及び交通事故等から守る活動を推進し、安全安心を誇れる徳島県の実現への貢献を目的とするもの。

締結式は、同日、午後 2 時から徳島県警察本部において行われ、

○ 県協会

山下会長、宮本副会長、五島副会長、牛田教育委員長、
本川総務副委員長、宮村専務理事 等

○ 県警察

鈴木信弘本部長、澤口光資郎生活安全部長、薄墨和夫交通部長、
阿地勝之首席参事官、近藤稔生活安全部参事官、
時谷俊博交通部参事官 等

が出席した。

【推進事項】

締結した協定書には、警備員等が日常業務を推進しながら次の活動を推進することとしている。

- ① 携帯電話で通話しながら ATM 等を操作しているなど、特殊詐欺の被害に遭うおそれのある高齢者を発見したときの声かけと警察への通報
- ② 行方不明となった高齢者の発見活動への協力
- ③ 認知症等が原因で徘徊し、そのまま放置すれば犯罪及び交通事故等の被害に遭うおそれがある高齢者を発見したときの積極的な声掛けと警察への通報
- ④ 事件・事故等を認知したときの警察への情報提供

一方、警察側からは、高齢者を犯罪被害及び交通事故等から守る活動に資するため、協会へ必要な情報提供及び助言等の協力を行うとしている。

【本部長挨拶】

協定書への署名を終えた鈴木信弘警察本部長は、「徳島県の治安情勢は、犯罪の発生は減少傾向にあるが、高齢者を狙った悪質な特殊詐欺事件は増加傾向にある。又高齢者が交通死亡事故等の当事者になる比率も依然として高いものとなっている。このような現状下において、警察官は各種施策に取り組んでいるが、人員、装備には限りがある。県民の安全確保のため昼夜活動されている多くの警備員の力を借りられることは心強くありがたい。」と活動へ期待を寄せる旨の挨拶を行った。

一方、山下県協会会長は「現在、協会には48社が所属して約 2,000 名以上の警備員が県内全域で警備業務を行っている。彼らは多くの車や人が往来する道路や不特定多数が出入りする公共施設や商業施設で仕事をしており、今では町に溶け込んだ存在となっている。それら警備員達が積極的に気配り、目配りすることによって、犯罪や事故の未然防止や被害の拡大防止に貢献していきたい。」

特に、高齢化社会を迎えている今日、高齢者が犯罪被害や交通事故等の被害に遭う確率が高くなっている。この現実を踏まえて、県警察と連携、協力しながら今回の協定を積極的に実践し、徳島県の治安維持、安心安全に積極的に貢献したい。」と決意を表明した。



【協定書への署名状況】 鈴木信弘警察本部長 山下秀夫協会長



【協定書締結後の記念撮影】 鈴木信弘警察本部長 山下秀夫協会長

【出発式】

協定締結後、警察本部正面玄関前において、協定締結式に参加した関係者が倍席する中、現場で活動する大森隊員（総合警備保障(株)徳島支社）に対し、澤口光四郎生活安全部長から、高齢者を特殊詐欺被害から守るためのチェックポイントを記載したリーフレット及び徳島県警察が発信する安心メール登録を啓発するために作成されたクリアファイルを手渡し、協定の運用開始を宣言した。

リーフレット等を澤口生活安全部長から受け取った大森隊員は、「高齢者の方々を犯罪被害や交通事故等から守れるよう積極的に声掛けを行います」と宣誓した後、車両に乗車し通常業務に出発した。



総合警備保障(株)徳島支社(大森隊員) 澤口光四郎生活安全部長